



祖先の霊を供養し

大数珠で百万遍

太田集落では、彼岸の供養行事として「百万遍」が行われていました。百万遍の行事は、太田に古くから伝わっているもので、彼岸の入り、中日、彼岸明けに集落のお年寄りたちが児童館に集合。祖先の霊を供養するとともに、無病息災などを念じて、8メートル余りの大数珠を鐘や大鼓にあわせて百回まわしていました。彼岸明けは墓前でも供養するとあって、もの珍らしさから子供たちの参加も目につきました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口 25,385人	(2人減)
男 12,382人	(13人減)
女 13,003人	(11人増)
世帯数 7,252世帯	(5世帯増)

生活環境の整備拡充・産業振興めざし

新年度の予算など決まる

昭和五十八年度の予算などを審議する三月定例議会は、三月八日から十八日までの十一日間の会議で開かれ、新年度一般会計予算をはじめ特別会計、五十七年度各会計の補正、条例の改正、請願などを可決して終りましたので、そのあらましを報告いたします。なお新年度一般会計のおもな事業等については、次号の四月十五日付け広報に掲載します。

一般会計

国の財政事情反映し 異例の超緊縮予算

昭和五十八年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ四十九億二千九百五十九万六千円となり、前年度当初予算に比べ六億九千四百八万四千円の増、一・六・四％の伸びとなっており、ただし、鷹巣小学校建築関係分を除くと八千五百十五万八千円の減、伸び率はマイナス二％となります。

新年度予算編成にあたっては、国における財政事情の厳しさを反映した、異例の超緊縮予算という現状をふまえながらも町民福祉の

向上、生活環境の整備拡充、農林業の振興を目的に限られた財源の効率的な配分に留意しております。

予算の特徴は、歳入面で経常一般財源の中核である町税は、最近の経済動向とあわせて五十七年度最終調定、収入見込などにより積算した結果、前年度当初予算に比べ一〇・一％の増を計上しております。

また、もともと比率の高い地方交付税は、国の予算減、県の指示などもあり、五十七年度普通交付税決定額（鷹小分控除後）の九三・七％を計上しております。

歳出については、人件費が五十七年度十二月末の現員給に定期昇給を含めたものとし、経常経費のうち物件費は、五十七年度実績より〇・九％減と消費的経費の節減につとめ、今後予定される鷹巣体育館サテライト施設建設、そのほか投資的需用選択的に応えられるよう努めております。また、一時借入金、の最高額を八億円に定めております。

一般会計の歳入歳出および町税、性質別経費の内訳は、次ページグラフのとおりです。



新年度施政方針

均衡と調和を図り 町勢の発展と福祉の向上を

増税なき財政再建が叫ばれており、行政改革、各種補助金の見直しを含め、歳出の圧縮等による国家予算を反映し、地方財政も極めて前途多難な時代に直面いたしました。

即ち民間企業における設備投資の減少、個人消費の落ち込み、労働収入の鈍化等々は、国際的不況も手伝い国内経済成長が停滞し、国、地方を問わず税収の伸びが少なく、地方交付税においては制度発足以来、前年度を下回る額が示されております。

更に、各種補助金の抑制が行われて、自主財源の乏しい本町は、財源確保にかつてない困難がともないました。

一方、財政需要では人件費、物件費等経費の自然増もあり、投資的部門では住民の社会資本の充実等多面的な要望も大きいものがありましたが、消費的経費は、これを削減し投資的需要には選択的にこれに充て、施設の管理運用には、最善を尽くし、又その機能が充分発揮できるような努めております。

また、各層、各地域の均衡と調和を図り、健全財政を求めながら、町勢の発展と町民福祉の向上を指向して、予算を編成し高率の執行に資する所存であります。

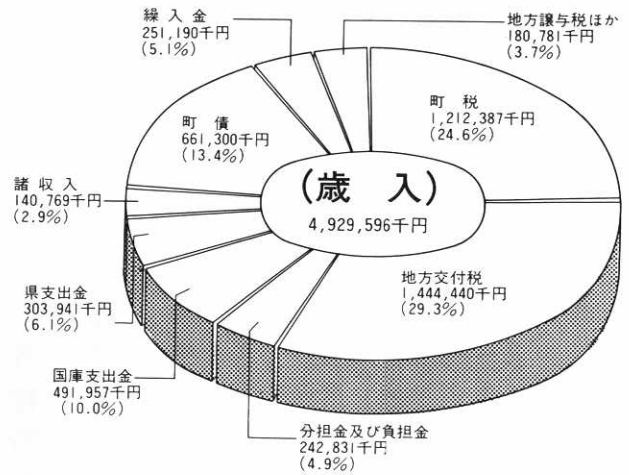
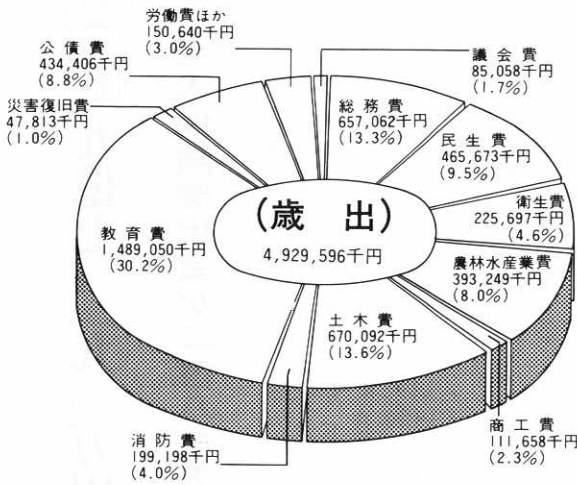
【農林業関係】：土地利用型農業の当町、当面の農政課題は「低コスト型、高位安定経営」を目標に取組むことにあります。そのためには、意欲ある中核農家の育成

▽農地の流動化と有効利用 ▽生産基盤整備 ▽農業団体の整備強化 ▽一農家一畜種の推進と堆肥施用による畑作物の定着化を、推めたいと考えております。

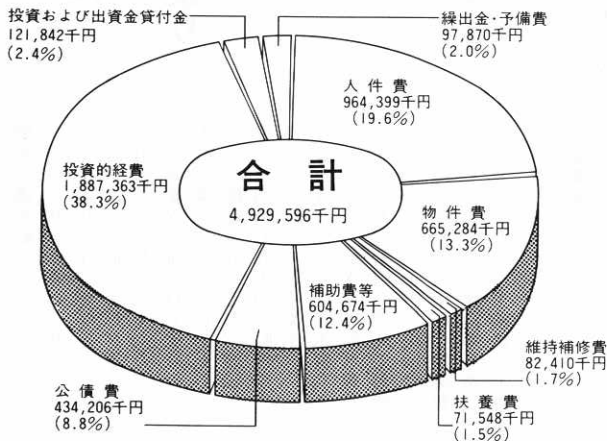
以上の諸点を踏まえ水田再編対策は、第三期対策移行と米の過剰基調に変化がないという需給事情を念頭に、転作営農の集団化、転作飼料農家と畜農家の結合並びに転作物の質量の向上と保全管理を、極力解消する方向で指導してまいります。

やる気ある農業者による、自主的な「自立農家振興会」結成の動きを注視しながら、農地流動化の諸制度を活用し、

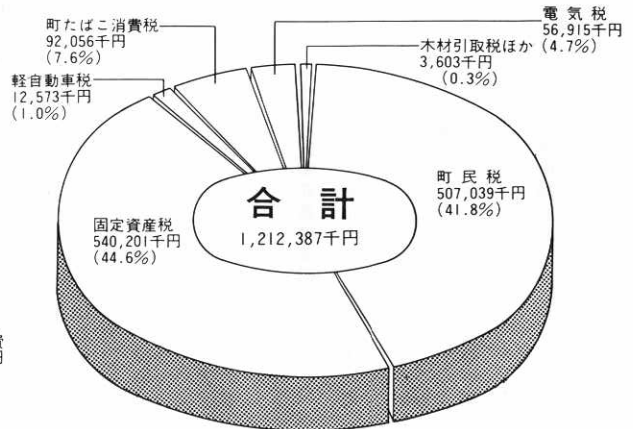
＝一般会計歳入歳出の内訳＝



＝性質別経費の内訳＝



＝町税の内訳＝



集積と農作業の受委託をすすめ、実質的な規模拡大を推進したい。

第三期山村振興事業は、国、県の予算内示をにらみ、事業をすすめる所存であります。

五十八年度を初年度とする国の第三次土地改良計画にあわせ、本町農地の可能な水田が、田畑転換のできる汎用田として整備されなければならない。

このような圃場の実現と不離一体にある農道整備が必要であり、継続中の石の巻地区、小糠沢地区、彦四郎沢地区、大野台（3）地区開拓農道と採択申請中の鷹巣地区農免農道等の、整備促進に努力してまいります。

また、農協、土地改良区、流通機構がこれらに対応できるよう関係者と充分話し合いの機会を持ちながら、合併または事務統合等をすすめてまいります。

森林が果たす公益性の機能を高めるため、町が管理することになった財産区営林を撫育中心に整備し、民有林植栽者に一部助成しながら、秋田杉国産材時代に備え、供給基地の基礎づくりをすすめます。

林地の管理と価値を高める等林業経営面のみならず、地域林業振興に寄与するため、引き続き大摩当線、奥見内線、新規事業として岩谷線、大堤沢線、前山滝ノ沢線の林道網整備事業をすすめる計画であります。

このうち、奥見内線は九月完工予定で引き続き供用開始の見込みであります。

林道網の整備と並行して、受益者で組織する林道愛護会の結成を促進し、今年度も五団体程度の結成を図りたい。

二年目の振動障害対策事業は、安全思想普及と、振動障害にかかわる機械所有者の意識調査並びに生活依存度調査をすすめます。

これまで営林署で実施してきた植樹祭を、今年度から植樹、育樹祭と合併して森林組合、営林署、町の三者で実施の予定であります。

あわせて第二回林業シンポジウムを開催したい。

【町民課関係】：福祉行政については、行政と住民が一体となり、社会的公平の原則を基調にした施策に、住民の積極的な参加を求めてゆきたいと考えております。

町としては、独自で行っている施策については、新年度においても従来どおり継続するとともに、創意工夫を加えて一層効果的なものにする所存であります。

老人福祉については、老人クラブ等を接点とした地域の

国保会計 九億七、二九〇万円に

老人保険健出金が二億八千万円余り

五十八年度国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに九億七千二百九十万円、前年度比で七・五％の減となっています。これは、ことしの二月一日から老人保健特別会計が新設されたからです。

予算の基礎となる国保加入世帯数は三千七百世帯で前年当初に比べ二十世帯の増。被保険者数は一万七百人で前年当初より三百人の減です。

国保加入率は、世帯で五一％、被保険者は四二％となっております。

〔歳入〕

▽国民健康保険税は三億六千四百九十二万六千円（現年度分一世帯当り九万七千八百九十八円となり、前年当初に比べ〇・八％の増）
▽手数料三十三万三千円、▽国庫支出金五億八千二百九十九万九千九百九十九円、▽財産収入三百五十一万七千円、▽繰入金千円、▽繰越金二千円、▽諸収入二百三十二万四千円

〔歳出〕

▽総務費二千六百二十二万二千円、▽保健給付費六億三千五百六十五万八千円、最も多く全体の六五・三四％です。内訳は療養諸費五億六千二百七十九万九千円、高額療養費六千三百八十四万九千円、助産

費五百八十八万円、葬祭費三百三十万円、▽老人保健拠出金二億八千三百九十万二千円、二九・一八％で内訳は医療費拠出金二億八千二百三十九万円、事務費拠出金五百五十一万二千円、▽保健施設費三百六十五万六千円、▽基金積立金三百二十九万二千円、▽公債費千円、▽諸支出金七十三万九千九百九十九円、▽予備費千九百四十三万円

各種特別会計

▽老人保健会計

歳入歳出それぞれ八億九千七百七十万六千円。
歳入は▽支払基金交付金六億二千八百五十四万五千円、▽国庫支出金一億七千九百九十七万七千円、▽県支出金四千四百七十三万二千円、▽繰入金四千五百三十二万四千円、▽繰越金千円、諸収入七千円となっております。

歳出は▽総務費七十六万六千円、▽医療諸費八億九千六百九十四万円で全体の九九・九一％、内訳は医療給付費八億九千四百九十九万五千円、医療支給費四十四万七千円、審査支払手数料二百二十九万八千円、▽諸支出金四千円、▽予備費千円であります。

▽簡易水道会計

歳入歳出の総額は一億四千四百九十七万円で、

歳入は、水道およびメーター使用料が四千五百三十六万七千九百九十九円、国庫支出金八百五十三万九千円、繰入金三千二百五十五万五千円、繰越金五十万五千円、諸収入二千四百四十万九千九百九十九円、繰入金千二百四十万九千九百九十九円、町債千六百円となっております。

歳出は、原水及び浄水費八百二十五万五千円、配水及び給水費八百七十一万五千円、受託工事費千七百七十三万二千円、総償費五千四百七十三万三千円、設備費五十三万六千円、建設事業費三千三百四十万四千円、予備費七十万円であります。

▽と畜場会計

歳入歳出それぞれ二千五百九十三万四千円。

歳入は、と畜場使用料および手数料二千五百九十三万九千九百九十九円、繰入金千円、繰越金千円、諸収入二千円。

歳出は、と畜場経営のための臨時職員、と夫委託料、その他電気料等の管理経費です。

▽宅地開発事業会計

歳入歳出それぞれ千二百八十二万八千円。

歳入は財産収入三百万円、繰越金八百二十二万七千円、諸収入千円。歳出は全額宅地開発事業費です。

▽土地取得会計

歳入歳出それぞれ二百万円。

交流が次第に広がりつつありますが、今後もこれらの自主活動を推進するため活動費を助成し、もっている能力とその活力を生かし、健康で生きがいのある老後を高めてまいります。

その一環として、自身の健康診査を促すとともに、健康手帳への正確な記録により、不事の場合、適切な対処ができるよう指導してまいります。

また、在宅福祉の充実をめざし、家庭奉仕員をはじめ家庭介護人、民生児童委員等、福祉関係者の相互連携を密にし活動の強化を図りたいと考えております。

身障者福祉については、町身障者更生協会の自主活動と自立更生の助長を図るため、その活動費を助成し、あわせて家庭奉仕員の訪問、ボランティア団体による奉仕活動、障害者に対する地域懇談会、相談活動を強化するとともに特に在宅障害者のための居室整備資金、世帯更生資金、助け合い資金等の適正な運用を図りたいと考えております。また、重度身体障害者入院介護人見舞金制度を継続してまいります。

母子、父子福祉についても各種制度資金の運用とあわせて、母子福祉団体への助成措置を継続してゆきたいと考えております。

児童福祉については、五歳児及び二人以上の園児をもつ保護者に対しては保育料を軽減するとともに、私立保育園運営費の助成も行う予定であります。また、児童厚生施設として新築中の鷹巣小学校付近に児童の健全育成の見地から、国庫児童館の新築を予定しております。

消防施設の整備については、消防水利の確保につとめるとともに消防器具置場の改築も順次整備してまいります。

また、消防団員の士気の高揚を図るため、規律及び教育訓練をはじめ、有事に対応するための災害防ぎ訓練を実施し、あわせて防火診断を行い住民と一体となった防火思想の徹底をはかります。

交通安全は、すべての人々の安全意識の原点からなるものであり、町では、生活道路を点検するとともに通行区分帯の外側線工事について、早春に実施する予定であります。本町においては、幸い事故が減少の傾向にあるため、時に死亡事故ゼロを目標に関係機関、団体が一体となって一層の努力をいたします。

国民年金事務については、五十八年度より社会保険事務所のオンライン化に伴い、一部電算処理を導入して事務処

これは土地開発基金の運用(定期預金利子)の収入を、そのまま土地開発基金に積立てて行くものです。

▽墓地公園会計

歳入歳出それぞれ七百三十万三千円。

歳入は、永代使用料百十二万五千円、管理手数料二十二万二千円、一般会計繰入金千五百九十四万六千円、預金利子十万円。

歳出は、墓地公園管理費および造成工事の償還金(九百七十一万三千円)。

▽綴子財産区会計

歳入歳出それぞれ百八十四万八千円。歳入のほとんどは繰越金。

歳出の主な内容は管理会費九十六万二千円、財産管理費四十九万六千円、一般会計への繰出金二十九万円、予備費十万円。

▽栄財産区会計

歳入歳出それぞれ七百二十四万三千円。歳入は繰越金がほとんどです。

歳出は、管理会費九十五万二千円、財産管理費百四十一万五千円、一般会計への繰出金三十二万円、簡易水道会計繰出金千四百四十五万六千円、予備費十万円。

▽坊沢財産区会計

歳入歳出それぞれ二百六十二万九千円。歳入のほとんどは繰越金。

歳出は、管理会費九十五万三千円、財産管理費百八万八千円、深沢地区内農業災害受益者負担補助金十五万五千円、一般会計繰出金二十九万円、予備費十万円。

▽七日市財産区会計

歳入歳出それぞれ百七十七万七千円。歳入のほとんどは繰越金。

歳出は、管理会費九十九万八千円、財産管理費三十一万九千円、一般会計繰出金二十九万円、予備費十万円。

水道事業会計

五十八年度の業務量は、給水件数二千七百八十件、年間給水量八十万九千立方メートル、一日平均給水量二千二百十六立方メートル、有収水量率八三・五%の業務量を予定しております。

収益的収入および支出の予算額のうち、収入は事業収益一億三百八十六万三千円。この内訳は営業費用六千八百四十四万四千円、営業外費用二千五百七十七万八千円、特別損失九十三万三千円、予備費五十万円でありま。

予定損益計算書ならびに貸借対照表の作成の結果、当年度純利益千二百四十三万五千円、未処分利益剰余金千二百四十三万八千円が見込まれております。

資本的収支および支出の予算額のうち、収入は資本的収入二十七万二千円で、この内訳は固定資産売却代金です。

支出は、資本的支出二千八百六

決定した条例改正

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

障害に関する用語の整理のため、

▽財産区管理会条例の一部改正

沢口財産区管理会を廃止することによる。

▽印鑑条例の一部改正

印鑑登録切替を円滑にするため、三ヶ月間延長して六月三十日までとする。

▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

し尿以外の廃棄物処理手数料を▽五百〇・未満(一台当り)百円▽一・未満(二百円▽一・

五・未満)▽五百円▽二・未満(八百円▽三・未満)千円▽四・未満(千五百円▽五・未満)二

千円▽六・未満(二千五百円▽七・未満)三千円▽十・未満(三

千五百円▽十・以上)四千円

▽墓地条例の一部改正

五十八年度以降の永代使用料を定めるため。

理の向上をはかり、今までの年六回の納付書を十二回に改善し、検認率の向上をはかります。

【保健衛生関係】

健康は、誰しもの願いであり、また本能でもある。個人においても幸福な人生、幸せな家庭を営める基盤であり、健康の保持が明るい町づくりの基本と受けとめ、基本方針として、健康管理意識の向上、予防医療と病気の早期発見につとめてゆきます。

老人保健法が本年二月一日から施行され、本格的な高齢化社会を迎えるなかで、壮年期からの疾病予防のための各種検診の強化、健康づくり事業のよりハビリ訪問指導等一貫した保健サービスにつとめます。

ごみ収集については、収集車に消毒器材を登載させ、後片付け後の消毒を行い、環境の浄化につとめるとともに、正しいごみの出し方を一層浸透させ、不法投棄の根絶につとめてまいります。

カラス公害については、猟友会の協力を得ながら逐次駆除を行います。

【商工労働関係】：不況が長びき、経済不振の中小企業がこれを何とか乗り越えるため、取引金融機関からのつなぎ融資を受けられるよう、本年度も引き続き県保証協会、中小企業振興資金、商工中金等にそれぞれ、助成、預託、出損金等の措置を講じ地元業者の体質強化とその振興を図り、活性化に努めてまいります。

観光については、中央公園の充実と、日本一大太鼓を中心に誘致キャンペーンを実施してまいります。湯ノ岱温泉につきましては、小森、比内間の道路工事を完了次第、定期バスの運行を促し、利用者の便宜につとめてまいります。

労働関係では、労働福祉向上のため本年も労働金庫、労働者信用基金協会、勤労者住宅生協に対し預託金を継続いたします。

また出稼ぎ対策として安全就労のため健康診断の実施、互助会加入の促進等、労働条件の向上につとめてまいります。

次に、技能労働者が多様化社会に対応できるよう、職種拡大による技能養成と地域の広域化に備え、現在の鷹巣町建設技能職業訓練協会を職業訓練法に基づく法人として、職業訓練法人鷹巣職業訓練協会を発足させ、運営費の一部助成をしながら技能者の経済的、社会的地位の向上につとめてまいります。

【建設土木関係】：道路改良は、継続の松原、岩分線四

▽町立学校条例の一部改正

鷹巣小学校の移転新築にともし、五十八年八月二十一日から学校の位置を「鷹巣町鷹巣字南中家下三七番地の一」に改める。

▽保育所設置条例の一部改正

中央保育園の移転新築にともし、五十八年一月一日から「鷹巣町大町二番三十号」に改める。

決定した議案

▽専決処分について

公営住宅建築本体工事は、第一工区、第二工区とも使用資材変更により、いずれも十萬八千円を減額するもの。

▽町の境界変更について

羽貫谷地圃場整備土地改良事業を行ったので、鷹巣町と森吉町の境界変更が必要となったため。

▽町振興基本構想の一部修正

四十年代に策定された基本構想は、経済的、社会的情勢や環境が激変しており、それに対応した基本構想が必要であるため修正したものです。

▽町国土利用計画の策定について

国土の高度利用と開発を計画的に行うため、国土利用の規模の目標を策定したものです。

農用地・六十五年度三千五百二畝（五十五年度は三千五百二十四畝）、森林・二萬五千三百七十七畝（二萬五千二百七十一畝）水面、河川、水路・千二百七十七畝（千二百四十九畝）、原野・千五百畝、道路・五百七十九畝（四百六十二畝）、宅地・六百二十九畝（五百四十六畝）、宅地六百二十九畝（五百四十六畝）その他・三百四十畝（三百一十畝）合計三萬二千四百六十四畝。

決定した人事議案

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了にともない栄字摩当・柳谷重治氏（62）を再任したものです。

継続審議の議案

▽鷹角線について

採択となった請願

▽町道認定の陳情書（坊沢・津谷市太郎ほか七人）

▽町道認定の陳情書について（七日市三部落会長・長岐重次）

▽北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出についての陳情書（東京都世田谷区上北沢・代表世話人池田文子）

▽北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書

決定した意見書

▽憲法改悪に反対する意見書

▽大幅所得税減税の実施景気回復

雇用安定を求める意見書

継続審査となった請願

▽優生保護法改正に関する陳情書（東横町・成田敦子ほか九人）

▽優生保護法の「改正」に反対する陳情書（秋田市大町・代表者佐藤聖子）

▽株式会社鷹巣阿仁総合卸売市場への助成方についての陳情書（鷹巣阿仁総合卸売市場・代表取締役小原 清）

▽国鉄の分割・民営化反対に関する請願（地区労議長 千葉文吉）

▽老人保健法による医療保健事業実施にともなう陳情（秋田市南通築地・代表委員 岩崎コトほか七人）

四月一日から戸籍手数料が改正

結婚、就職、相続などに必要な戸籍の謄抄本などの手数料が法律の改正により四月一日から次のようになります。

▽戸籍謄本・抄本―一通、二百円を三百円

▽除籍謄本・抄本―一通三百円を五百円

▽戸籍記載事項証明―一件二百円を三百円

▽除籍記載事項証明―一件二百円を三百円

百六十号のほか行き止り路線として住民より要望のある旭町八号線及び鷹小新築による通学路線を予定しております。

舗装工事は、国庫補助による坊沢、大向線（特改四種）を始め、既に改良工事の済んでる松原、岩谷線等約五千三百畝を予定しております。

橋梁関係では、国庫補助事業として継続中の黒森橋、松原、岩谷線の松原橋、合川営林署と合併施工で今泉三号橋の三橋を予定しています。

都市計画関係では、下水路整備として国庫補助事業の中岱下水路二号幹線の百八十五号の施工と、公園整備で風青橋の補強及び園路工事を予定しています。

建築関係では、昨年に引き続き胡桃館団地に、二種木造平家建四戸の新築を予定しており、公営住宅の建築は今年度をもって更新は終了することになります。

災害復旧事業は、五十六年災五件、五十七年災十二件、計十七件を早期発注の予定であります。

【水道関係】：上水道事業は、各施設を総合整備点検し、特に機械計装施設の修繕を行い、浄水場管理本館施設用地を取得したいと思っております。

また、量水器の更新百六十件余りを予定し給水装置等の管理面を強化すると同時に、普及率の向上に一層努力する所存であります。

簡易水道事業の綴子地区では、未更新の送水管と配水管の点検を行い、漏水個所の改修を行う予定であります。

坊沢、七座地区においても、現施設の管理点検に重点をおき、維持管理面の強化につとめます。

摩当地区の簡易水道は、五十七年度からの継続事業ですが、今年度は四月から着工し、給水を七月から開始できるように予定しております。

【地籍調査】：五十八年度の地籍調査は、七日市字片逸外十八字で十六・八五平方メートルの実施を予定しております。

関係部落は、葛黒、門ヶ沢、与助岳、上舟木、下舟木、松沢、黒森、三ノ渡、明利又の九集落となっております。

【教育委員会関係】：激動する社会において、教育の果たすべき使命はますます重要となり、教育の振興は人づくりの根源であると考えます。このような見地から、教育環境、教育条件の一層の整備拡充を図り、町教育の発展を期したいと思います。

学校教育においては、新教育課程の趣旨を生かし、地域に根ざした教育を押し進めながら、苦しみにも耐えぬくこ

五十七年度一般会計

五十一億七千万余円に

三五二四万三千円を減額

▽五十七年度一般会計補正

五十七年度一般会計は、三千五百二十四万三千円を減額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ五十一億七千万二千六百四十四円となりました。

〔歳入〕

歳入では▽町税千八百九十六万円、▽使用料及び手数料九十七万六千円、▽県支出金二千九百十五万六千円、▽財産収入千五百九十二万五千円、▽諸収入十八万五千円、▽町債二千六十六万円をそれぞれ追加。▽分担金及び負担金四百七十三万八千円、▽国庫支出金千六百三十八万円、▽寄附金六万八千円、▽繰入金九千九百八十六万六千円をそれぞれ減額してあります。

〔歳出〕

▽議会費▽議員特別旅費二十万円を減額。

▽総務費▽五百十九万円の減額。

主なものは、七日市地区道路開通祝賀会補助金三十五万円、地方バス路線維持費補助金七十六万四千円、記念品等十四万円などをそれぞれ追加。広域市町村圏組合負担金五百二十八万八千円、建物保険料百八十四万円、青年海外研修負担金二十

二万円などを減額。

▽民生費▽九十七万六千円を減額。

主なものは、社会福祉協議会運営費補助金百八十万円、家庭奉仕員委託料十九万五千円、私立保育所措置費三十五万五千円、児童手当五十九万五千円、児童館運営委託料三十二万四千円などをそれぞれ追加。老人健康診査委託料六十三万九千円、敬老式祝金および祝品七十万三千円、中央保育園新築工事三十万円、福祉医療費二百五十万円などをそれぞれ減額。

▽衛生費▽三百九十九万円を減額。

主なものは、老人健康診査委託料七十七万九千円などを追加。成人病予防対策事業検診委託料三十七万八千円、結核検診委託料百三十七万四千円、伝染病患者委託料四十二万五千円などをそれぞれ減額。

▽農林水産業費▽二百四十一万四千円の追加。

主なものは、転作促進特別対策事業補助金二千五百三十四万九千円、小麦生産奨励事業費補助金十三万円、基幹林道大摩当線工事負担金九百五十六万九千円、峰越林道奥見内線工事負担金八十五万五千円などをそれぞれ追加。

追加。田子ヶ沢セリ集荷所工事四十一万五千円。高度転換対策モデル事業補助金二千四百五十万円、麦・大豆等生産振興対策等事業補助金二十三万八千円、農道設計委託料百二十五万六千円、農道整備工事の巻線外四十五万四千円、林道工事費等六百二十一万二千円などをそれぞれ減額。

▽商工費▽百十万七千円の減額。

主なものは、県保証協会保証料十四万九千円、地下資源調査委託料十六万八千円、温泉工事請負費などをそれぞれ減額。

▽土木費▽二百七十二万五千円の減額。

主なものは七日市地区道路開通祝賀会補助金十五万円、道路新設改良補償費三十万円、急傾斜地崩壊対策事業負担金十四万円を追加。道路新設改良公有財産購入費二百万円などが減額。

▽消防費▽百十四万九千円の減額。

主なものは、火災出場費用弁償五十一万円、災害救助作業用発電機三十万五千円を追加。消防団員報酬三十一万一千円、器具置場等工事請負費三十八万四千円、用地購入費十万二千円などをそれぞれ減額。

▽教育費▽千五百九十二万九千円を減額。

主なものは、教育委員費用弁償十一万円、小学校扶助費三十二万七千円、中学校扶助費五十七万七千円などをそれぞれ追加。鷹巣小学校建設費五百六十二万六千円、国民会館改修設計委託料二百八十三万六千円、センタ

とのできるたくましい心と体力づくりにつとめ、思いやりのある人間の育成を根幹として、学力の向上、勤労尊重、郷土愛を強調してまいります。

最近の報道などによる少年非行、学校荒廃には目をおうものがありますが、関係諸団体との提携を強め生徒指導の充実を図り、青少年の健全育成に万全を期したいと思ひます。

幼児教育については、園児を集団生活になれさせ、生活の基本的きまりを身につけさせることを重点に、一層の充実と教育条件の整備につとめます。

また、教職員としての自覚や意欲のもとに、豊かな識見や実践力を身につけていくよう積極的な研修を進め、その力量を高めてまいります。

鷹巣小学校は、八月新校舎移転を予定していますが、教職員の創意工夫によって施設設備を最高度に活用し、二十一世紀に生きる児童の理想像を求めながら新しい校風づくりをめざしてまいります。

また、各校の施設設備についても、屋根の張替え、サッシ窓のとりつけ、校舎内外の塗装、グラウンド排水改良など教育環境の整備に努力してまいります。

重点項目としては、次のように考えております。

▽基礎学力の増強につとめ、勤労体験学習など特色ある教育活動の展開を図る。▽学習効率を高めるため、教育機器の充実を図る。▽個々の幼児に即した指導の内容と方法の改善充実を図るとともに豊かな保育環境づくりにつとめる。▽教職員の力量を高めるため、計画的、組織的な研修をすすめる。▽魅力ある学校給食をはかるため、給食施設、設備の拡充、学校食堂の設置につとめる。

社会教育面では、青少年の健全育成を重点事項として、関係者との連携を図り推進してまいります。

公民館事業については、特色ある地域活動をすすめる各種団体、諸講座のリーダーを養成し、自主運営の推進につとめてまいります。

また、社会体育施設の効率的な活動を図るとともに、五十九年度高校総体バレーボール競技会に向け、環境の美化等諸準備を推進してまいります。

火事と救急は……一一九番

▽環境整備工事五十四万八千円、文化祭講師謝金三十万円、野球場本部棟塗装工事七十万円、プール浄化槽検査委託料二十九万円などをそれぞれ減額。
▽災害復旧費〓六百九十五万九千円を減額。
主なものは、設計委託料五十万七千円、工事請負費六百八十九万七千円などがそれぞれ減額しております。
▽諸支出金〓補償補填及び賠償金五十一万三千円を減額です。

57年度特別会計補正予算

▽国民健康保険会計補正

二千五百八十一万四千円を追加し、歳入歳出の総額は十億七

▽宅地開発事業会計補正

六百六十万円を減額し、歳入歳出の総額は五百二十九万六千円。
歳入は財産売却収入六百六十万円減額。歳出は宅地開発事業費六百六十万円減額。

▽沢口財産区会計補正

十五万五千円を追加。歳入歳出それぞれ五百二十二万円。
歳入は預金利子十五万五千円、歳出は総務管理費七万五千円、諸支出金八万円。

▽七日市財産区会計補正

三十五万円を追加。歳入歳出それぞれ四百十四万四千円。
歳入は繰越金三十五万円。歳出は諸支出金三十五万円。

たばこは
町内で
買いましょう

農業者年金に加入を

老後の安定と後継者育成に

農業者年金は、農業に従事している方にも、勤め人のような保障をしようということからできた年金制度です。
この制度は、老後の生活安定と後継者の育成、確保を目的としていたものです。
が、給付を受ける時期（満六十歳）がこないと関心薄になりがちです。

年金に加入しようとする方は、二十年以上の加入期間が必要で、満四十歳以下の方でないと加入することができません。該当者はぜひ加入してください。
年金額は、保険料を納めた期

間を基に算定されます。また、途中で資格を失っても、三年以上納めれば保険料相当分の一時金が給付されます。
（加入するための資格要件は）
▽経営主の方は〓当然加入

上の方は任意加入できます）
▽後継者の方は〓任意加入
①経営主加入の要件①②と同じ
②五十〓以上経営している経営主の直系卑属の一人であること。（後継者の名義になっている農地がなくとも）
③農業に引き続き三年以上従事していること。

- ①国民年金に加入していること。
- ②六十歳まで二十年以上の加入期間があること。
- ③自分名義（借入地も含む）の経営面積が五十〓以上あること。（ただし五十〓以下で三十〓以下）

くわしいことは、町農業委員会（☎〓—〓—内線二七〓）か、農協、農業委員、農年加入者協会代議員の方に、気軽にご相談願います。

住宅整備資金の申し込みを

この資金貸付を利用できるのは

- ▼60歳以上の老人のための居室整備
 - ▼重度の心身障害者向けの居室整備
 - ▼母子・寡婦世帯の住宅整備
- 以上のような場合で自力で整備することが困難な人です。
貸付の内容は次のとおりです。

申請の際は次の書類が必要です。

- ▼貸付申請書（福祉係にあります）
- ▼工事見積書
- ▼整備計画平面図

受付のしめ切りは4月末とします。※くわしくは町民課福祉係へ。

事業の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
老人居室整備資金	80万円	年3%	1年据置後9年間	元利均等年賦
心身障害者居室整備資金	150万円		〓	〓
母子・寡婦住宅整備資金	80万円		〓	元利均等年賦（半年・月賦も可）

麻薬覚せい剤

みんなで追放

恐しい「覚せい剤」が少年や主婦などの一般市民層にまで浸透して来ています。

覚せい剤の乱用が原因の事件、事故や家庭の崩壊なども多発しており、覚せい剤禍は深刻な社会問題となっています。

一人ひとりガ力を合わせて覚せい剤を社会から追放しましょう。

☆こわい覚せい剤中毒による精神症状

- 現実が存在しない音が聞こえてくる（幻聴症状）
- 壁や天井のしみが虫に見えてくる（幻覚症状）
- 自分が誰かに追われている（被害妄想）
- 自分の家族が誰であるのか認識さえもできなくなる（記憶喪失症）

県知事・県議会議員選挙

「投票日は四月十日」

県知事選挙、県議会議員選挙の投票日は四月十日です。選挙は、わたくしたちひとりひとりの一票によって代表者を選び出し、この代表者によって県政をまかせるたいせつな選挙です。候補者の人物、公約をよく検討して投票しましょう。

投票できる人

▽知事選挙の登録資格の基準日は三月十四日ですので、基準日の三カ月前（五十七年十二月十四日以前）から本町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで二十歳になった方

▽県議会議員選挙の登録資格の基準日は三月二十七日ですので基準日の三カ月前（五十七年十二月十七日以前）から本町に引き続き住んでいる方で住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで二十歳になった方です。なお、お当町に五十八年十二月二十八日以降に県内から転入された方は、前の住所で登録地となります。

不在者投票は、四月十日の投票日に仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けられています。不在者投票は、投票日の前日四月九日まで、午前八時三十分から午後五時まで町選挙管理委員会に受け付けます。不在者投票の請求用紙等、必要な書類は選挙管理委員会にあります。なお、不在者投票の際も入場券を持参してください。

で、投票日に登録地で投票するか不在投票をしてください。

不在者投票は前日まで

午前七時から投票を開始

四月十日の投票日は、午前七時から午後六時まで、町内二十五カ所の投票所でいっせいに投票が行われますが、つぎの投票所では閉鎖時間が午後五時に繰り上げられますので注意してください。

▽明利又投票区Ⅱ明利又生活改善センター ▽竜森投票区Ⅱ三の渡児童館 ▽葛黒投票区Ⅱ葛黒林業センター ▽坊山投票区Ⅱ坊山部落会館 ▽岩谷投票区Ⅱ岩谷林業センター ▽田子ヶ沢投票区Ⅱ田子ヶ沢セリ集荷所 ▽黒沢投票区Ⅱ黒沢生活改善センター ▽緑ヶ丘投票区Ⅱ緑ヶ丘担い手センター

投票入場券はとどきましたか

町選挙管理委員会では、知事、県議会議員選挙の入場券を、郵便

封筒でそれぞれの家庭に三月二十二日前後に郵送しました。もし配布もれの人がありましたら、名簿脱落のおそれもありますので、念のため町選挙管理委員会に連絡してください。

投票用紙

知事は白に黒刷
県議はうす茶に黒刷

知事と県議の同時選挙であるところから、記載の混乱を防ぐため投票用紙は二種類に色分けされています。

知事は、白に黒刷、県議は、うす茶に黒刷です。まちがいのないように十分注意してください。

開票は午後七時半から

開票事務は、選挙当日の午後七時三十分から公民館ホールで行います。

知事については午後八時五十分ごろ、県議については午後十時ごろ町内結果が判明の予定です。

選挙の問い合わせは 二一九〇〇〇へ

県知事、県議会議員、町長の各選挙事務執行のため役場二階小会議室に事務局を設置。臨時直通電話二局九〇〇番を設けておりますので、選挙のお問い合わせにご利用ください。

選挙人名簿登録者調

(58年3月28日現在)

投票区	登録者数		
	男	女	計
鷹巣第1	932	1,093	2,025
鷹巣第2	947	1,197	2,144
鷹巣第3	917	1,086	2,003
南鷹巣	764	843	1,607
摩当	287	299	586
太田	194	201	395
掛泥	402	434	836
綴子	746	821	1,567
田子ヶ沢	101	107	208
岩谷	47	48	95
糠沢	368	387	755
田中	385	402	787
坊沢	565	643	1,208
緑ヶ丘	152	164	316
黒沢	39	46	85
今泉	222	246	468
前山	202	231	433
坊山	89	84	173
小森	224	246	470
沢口	240	265	505
川口	137	137	274
七日市	554	591	1,145
葛黒	143	143	286
竜森	114	107	221
明利又	52	53	105
合計	8,823	9,874	18,697

太田集団転作栽培組合（藤島徳逸組合長）は、三月十一日秋田県生涯教育センターで、行われた、「秋田県大豆生産優秀集団並びに豆類経営改善共励会表彰式」で、優秀賞と優良賞を受賞しました。

同組合の大豆集団は六グループで三〇一畝を転作していますが、今回の受賞は第一グループ（代表村上直吉氏）の成果が評価されたものです。

第一グループは一・二畝を六人の共同作業で実施し、十畝あたりの平均三百六十の実収量をあげております。

村上さんは、受賞の原因は▽天候に恵まれ作業効率がよかった▽暗きよ排水がよい▽機械播種で密植した▽防除を徹底した▽組合員の結果がよかったと語っていました。

太田集団栽培組合は

大豆転作で優秀賞



南中学校の卒業生が

世話になったお礼に

三月十七日と十八日の二日間、南中学校（恵比原修校長）では、卒業の感謝をこめて、三年間お世話になった校舎に、卒業生がペンキを塗るなど環境美化の奉仕活動を行い喜ばれています。

奉仕活動に参加したのは、この十四日に卒業した四十七人で、高校入試に全員が合格したお礼に計画されたものです。

当日は、担当の先生から、ハケの使い方など作業の手ほどきを受け、汚れの目立つ廊下の壁などを真っ白に塗りかえ、思い出ししみこんだなつかの校舎が、みちがえるようにきれいになりました。

このごろでは、卒業生による「校内暴力」などが、新聞やテレビを通じて報道され、大きな社会問題となっていますが、このような心温まる活動は、後輩たちの模範となることでしょう。

新入学児童の交通事故防止期間

4月1日（金）～4月10日（日）

小学校、幼稚園、保育所などに新しく入学（園）されるお子さんに、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、通学（園）時はもちろんですが、帰宅後も交通事故にあわないよう、みんなで注意しましょう。

◇とびだし防止

◇正しい横断

◇ドライバーの皆さんへお願い…自動車を運転する時は、歩行者、自転車利用者はもちろんですが、子供に対し「いたわり運転」に気を配り、安全運転につとめてください。



いたわり運転

春の火災予防運動

4月3日～9日

火の用心、

心で用心、

目で用心

★昨年の火災発生状況

件数	21件
死者	1人
焼失棟数（住家）	19棟
罹災世帯数	22世帯
損害額	1,533,366円

おしらせ

産業別最低賃金の改正

県内の産業別最低賃金が、改正されましたので、お知らせします。

(一)内は、雇入れ後六カ月未満の者、または清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

▽食料品製造業 一日三千八百八十二円、時間給三百九十八円(一日二千九百四十二円、時間給三百六十八円) 三月二十三日以降
▽繊維産業 一日三千四百九円、時間給三百八十二円(一日二千八百七十三円、時間給三百六十円) 三月二十七日以降
▽木材・木製品・家具・装備品製



保健婦

W H O (世界保健機関) では、毎年四月七日を「世界保健デー」と定めています。

今年のテーマは「明日は今日よりも健康に、健康は世界の願い」です。

この日は、世界中の人々が健康について考え、行動してほしいと W H O が創設された、一九四八年から全世界に呼びかけられています。

造業 一日三千三百九円、時間給四百十四円(一日二千九百九十七円、時間給三百七十五円) 三月二十一日以降

▽出版、印刷、同関連産業 三千九百九十三円、時間給四百(一日二千九百三十三円、時間給三百六十七円) 三月二十四日以降
▽機械・金属製品等製造業及び自動車整備業 一日三千三百五十四円、時間給四百二十円(一日二千九百九十五円、時間給三百七十五円) 三月二十六日以降
▽卸売業・小売業 ①卸売業・自動車小売業 一日三千三百三十三円、時間給四百十八円(一日三千二百二十七円、時間給四百四円) ②小売業 一日三千三百二十八円、時間給三百九十一円(一日三千三十六円、時間給三百七十七円) 三月十八日以降

※最低賃金額には、次の賃金は算入されません。
◇精皆勤手当、通勤手当、家族手当

育英会奨学生募集

日本育英会では、経済的理由のため学資に不足を生じている方に、奨学金の貸与をしています。

貸付月額は、▽高校 国、公立七千円、私立一万八千円、▽短大 国、公立一万八千円、私立二万六千円、▽大学 国、公立一万八千円、私立二万七千円

このほか、月額の異なる特別貸与もあります。希望者は、それぞれ在学する学校に出願の旨を申し出て、推薦を受けてください。

くわしいことについては、秋田に苦しんでいる国々があります。

これら、先進国の援助を待ち望んでいる人々に対し、W H O は伝染病対策や専門家を派遣するなど国際協力を行っています。日本は一九五一年(昭和二十六年)に W H O に加盟して以来、分担金の支払いの他、いろいろの技術援助をしてきました。今後、日本への期待はますます高まるでしょう。

世界保健デーの日を機会に、全世界の人々の健康を考えてみようではありませんか。とりもなおさず、それは私たち一人一人の健康に結びつくことでもあります。

市山王四丁目一―二 秋田県教育庁高校教育課内 日本育英会秋田県支部(☎秋田六〇―二一八三)へお問い合わせください。

河田杯マラソン

第二十一回河田杯マラソン大会は、四月十六日(土)午後一時三十分から開催されます。

競技は、高校、一般の部が八・五・、中学生、高校女子、壮年 A の部が四・四・。壮年 B の部二・一・、一般女子の部一・三・の部門で行われます。

参加希望者は四月五日まで、鷹巣体育館(☎二一三八〇〇)へ

労働保険料の申告

労働保険料(労災・雇用)の申告期間は、四月一日から五月十五日までとなっています。忘れずに申告してください。

記載要領など不明な点は、大館労働基準監督署(☎四二―四〇三三)または秋田県雇用保険課(☎六〇―一七五四)へお問い合わせください。

停電のおしらせ

四月の作業停電は、次の地区です。

▽5日 小ヶ田(午前九時から午後一時) ▽12日 掛泥(午前九時から正午) ▽15日 葛黒(午前九時から午後一時)

町長日誌

3月1日～3月15日

- 1日 国保運営協議会
- 2日 鷹巣高等学校卒業式
- 3日 小森地区町長と語る会
- 4日 鷹巣農林高等学校卒業式
- 5日 鷹巣市下町地区町長と語る会
- 6日 農業者実績発表大会
- 7日 鷹巣郵便局簡易保険郵便年金加入者の会定例会議
- 8日 秋田魁新報社鷹巣支局長歓迎会
- 9日 鷹巣町バスケットボール選手権大会
- 10日 深閑地区町長と語る会
- 11日 入学おめでとう大会
- 12日 婦人フロック研修
- 13日 高野尻地区町長と語る会
- 14日 鷹巣女子専門学校卒業式
- 15日 鷹巣阿仁地域医療対策会議
- 16日 三月定例町議会
- 17日 鷹巣警察署長歓迎会
- 18日 綴子上町地区町長と語る会
- 19日 沢口農協各部研修会
- 20日 鷹巣南中学校卒業式
- 21日 鷹巣中学校卒業式
- 22日 新入社員講習会
- 23日 綴子地区年祝い

五百号記念特集の訂正

特集号二十ページの総人口が七位になっていますが、十位の誤りです。

連帯と自治の コミュニティを推進

中央公民館



鷹巣町の社会教育計画は、そのめざす方向として「連帯と自治によるコミュニティづくり」を打ちだしている。

「コミュニティ」とは、いろいろな解があるがこの場合は、一口にいて「豊かで住みよい郷土づくり地域づくり」ということである。

近年、地方でも都市化現象が進み、地域に住む人々の思いやり、助け合いの心が薄らぎ、生活環境の荒廃が心配されることから、コミュニティづくり運動が全国的に進められている。当町では地区ごとに自治研修を行ってきた。

プロジェクトチームで

方向づけ

鷹巣町中央公民館ではプロジェクト

クトチームを編成、二月十九日、第一回の懇談会を開催した。この会は今後三回開かれ具体的な進め方を協議するもので、チームメンバーは、長崎久（中央公民館長・相馬文夫（社教委委員長）中島喜代（婦人会長）野呂満美（自治会長）小塚嘉七（公民館運営審議委員長）千葉一晴（PTA会長）佐藤政五郎（学習グループ代表）松尾精一（栄公民館長）出川喜英（青年会長）

研修の視点は「推進体制とリーダー養成」「コミュニティづくりに参加する町民の育成」「情報活動の充実」「コミュニティスポーツの振興」となっている。今回は「町の現状と問題点」をテーマに話し合った。（司会 村上憲一 杜教主事）

町の現状と問題点

現状については、人々の連帯を深めるために、

- 1、青年会では「仲間づくり」「人づくり」「地域づくり」をめあてに、スポーツ活動、ビアガーデン、一人暮らし老人の世話などしている。
- 2、七座地区三部落協議会は、各種団体長も入れ連けい効果をあげている。
- 3、郷土愛を育てるお祭のオミコシ行事、郷土芸能保存会の活動、部落（町内）総参加の運動会、菊まつりなどの実践例が出された。
- 4、PTAの親子登山、学校田の耕作など……。

問題点としては、

- 1、青年会に入っていない人たちは、町の様子がわからず孤立化しているのではない。
- 2、部落内の各種団体間の連けい強化のために部落自治会長を公民館の分館長としての位置づけが必要。「忙しくて大変」の反論。役割分担を明確にやればよい、など、
- 3、PTAでは、母親は個人主義で父親は連帯感があるが、父親参加が少ないのが問題。
- 4、町づくりボランティアをすすめている婦人会の会員が減少傾向にある。
- 5、公民館のために学習させられているという意識から、学習の成果が地域に還元されない、など。

尚、次回のために、「自治体」「スポーツ」「学習グループ」「行政」それぞれについて分担して研究してくれることを申し合わせた。

ふるさと 人物伝 44

門屋 養安

一七八八—一八七三

旧七日市村出身の名医、門屋養安は、雄勝郡院内銀山で大きな功績をあげた人である。

養安は天明八年（一七八八）

七日市村に生まれ、当時隆盛をきわめていた阿仁町小沢銀山の抱え医者であったが、藩の命によって文政六年、三十五歳の時に院内銀山に派遣された。

院内銀山は雄物川の最上流域にあり、佐竹藩の直轄経営により、最盛期には山小屋千軒、下町千軒（人口一万〜一万五千）と栄えた所である。

藩の山方役工藤家の古文書によると、「天保十一庚子（一八四〇）門屋養安の提唱により、



銀山抗内夫の湿気病（俗にヨロケ病）の予防対策のため、療養所を藩が建て、町医者二人を交互に出仕させ、養安の指導によって療養に当らせた」とある。

また、養安は山奉行の命によって、その介添役も務め、天保六年から明治二年までの三十四年間「院内銀山日記」を書きつづけた。この日記は県の博物館に保存され、これを読むと、当時の銀山を主体にあらゆる方面にわたっての庶民の生活の様子がよくわかる。弘化元年（一八四四）十月五日に種痘を行ったことも記されている。

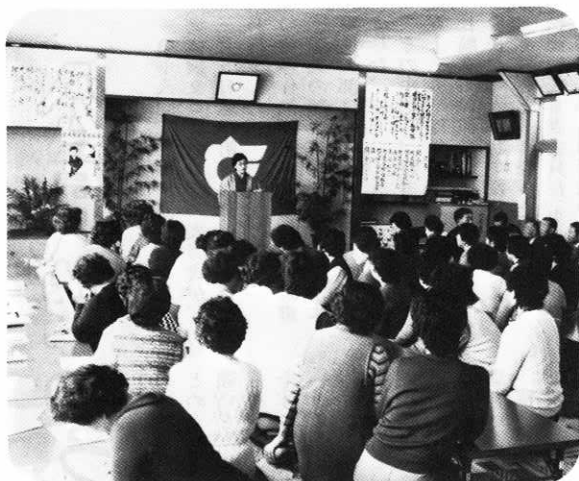
銀山奉行の片腕となって活躍した養安は、銀山に入ってくる物売りの監督、宿屋、風呂屋の経営などにもあたった。（今の保健所の役か）

当時の提言によると、銀山に出入りする商人その他一切は御台所という藩役所で検査を受け吟味されたという項目があることから、当時この役を担当した養安の権力の大きかったことが想像される。

養安は明治六年、八十二歳で歿し、墓地は院内銀山三番共葬墓地にある。

門屋養安のことについては村でも知る人がないが、院内銀山の記録から七日市出身のことがわかり、村上薫氏が調査したものである。（資料 村上薫氏調査手記並び秋田県地名辞典）

文書 中央公民館長 長崎久



婦人の地位向上をめざし

婦人の地位を向上させるため研修を深めようということから、3月6日今泉生活改善センターで鷹巣ブロック婦人研修会が開催されました。

研修会では地元婦人会の成田良子さんと武田みちえさんから体験発表が行われ、「あいさつを交すようになった」「まとまりがよくなった」など会組織を通して地域が明るくなった事例がのべられました。

この春、高校や大学を卒業して町内の職場に就職する社会人一年生を対象に、新入社員講習会を3月16、17の両日秋田銀行二階で開きました。同講習会は、社会人としてのマナーを付けさせるため、11年前から実施しているもので、接客や電話の応待、数字や公用文の正しい書き方、健康管理など、身近な勉強だけに、目を輝やかせてメモを取っていました。

新入社員講習でマナー修得



新入学児童は358人

全町のここの新入学児童は、358人（男187人、女171人）ですが、3月6日午前10時から中央公民館で入学おめでとう大会が行われました。当日は父母に付き添われた子供たちがほとんど参加。お兄さんや、お姉さんたちの器楽演奏や遊戯に視線を向け、「アラレちゃん」の演奏には手拍子と早くも一年生気分。

また交通事故に気をつけ元気に通学しようということから交通巡視員の指導を受けました。

北秋盲人会（大川義男会長・会員30人）は、3月13日正午から掛泥会館で総会を開催しました。会員は体

の不自由さから、とかく沈がちな心を会員とおしで激励しあい、少しでも社会に恩がえししようと活発な話し合いが行なわれ、▷マッサージ奉仕▷カラオケで施設を訪問▷急に失明した人が、早く社会参加できるよう指導する▷社会環境改善…などの事業を決めました。

社会に恩がえししようと



公民館のついで

第十八回鷹巣町読書感想文と読書体験コンクールの表彰式が、三月五日鷹巣町中央公民館で行なわれました。

応募作品は、年々増加し、読書感想文の部二百七十五点、読書体験文の部に十九点の応募者がありました。

その中から、特選十三人、入選五十二人、佳作四十九人の方々へ長崎久公民館長、朝日了回芸文協会長から表彰状が授与されました。

そのあと、審査員を代表して、松橋範夫審査委員長(東小校長)から「読書は、人間形成のうえで、重要な役割をもっている。その為にも、今から本に親しむ習慣が大切である。審査しながら感動した作品が沢山あった。それらの作品に



共通して言えることは、①良い本とめぐりあっている事、②作者の願いを、よくくみとっている、③言葉の奥にひそんでいる意味を、全体の中でよく理解している、ということとです。全体として立派な作品が多かった。ただ、体験文が第二回目という事もあり、充分その意味が理解されていないように思う。読書を通した生活体験などこれから力を入れてほしい」との講評がありました。

特選者の中から、津谷貴子さん(西小二年)、渡辺美香さん(東小六年)の二人の朗読発表があり、出席者に感銘を与えました。特選者は次の方々です。

参加者に好評

鷹巣親子学級困り事相談

昨年十二月に結成された鷹巣親子学級(会長・金沢卯一郎)では「健やかな子供の成長」を願って学習を進めてきました。

しかし、皆さんの前で自分の子供の悩みを話すには、抵抗がありそのまま黙って帰る親も少なくありませんでした。

そこで、集合学習だけでは、解決出来ない個々の問題について、個別に相談できる「困り事相談事業」を企画し、このたび、中央公民館で実施されました。

◆読書感想文の部

▽津谷尚孝「カラフト大ものがたり」(鷹小一年)▽津谷貴子「手ぶくろをかにに」(西小二年)▽大高清行「とんでけ、しゅくだい虫」(鷹小三年)▽佐藤理香「悲げきの少女アンネ」(鷹小三年)▽小笠原智英子「ガラスのうさぎ」(綴子小五年)▽原田伸子「愛をありがとう」(鷹小六年)▽小坂亜紀子「積木くずし」(鷹中一年)▽永井孝史「自伝ベートベン」(鷹中二年)▽長岐敦子「飛鳥へそし」(鷹中三年)▽松浦肇「荒馬のように」(鷹農二年)

◆読書体験文の部

▽藤田香奈子「わたしと読書」(西小二年)▽渡辺美香「本とともに」(東小六年)▽間渕由美子「読書から得たもの」(南中三年)

相談コースは、①教育相談(受

験・家庭学習等教育一般に関する悩み事相談)相談員「県特殊教育センター」指導主事 山田芳男氏

②進路相談(就職・適応性、進学等に関する相談)相談員「鷹巣高等学校教諭 細田修一郎氏 ③心理相談(友人・非行等に関する相談)相談員「家庭教育相談員 武藤タヘ子氏、の三コースに別れて

それぞれの悩みについて真剣に相談(相談内容「秘密」)を受けていました。

郷土史年表

73

昭	和	時	代	西暦	年号	事	項
				一九五一	昭和二六	○四月十九日 栄村村会議員が学校前庭より運動場まで六十本の桜の木を植える。	
						○四月三十日 公選第二代会事選挙池田徳治氏当選	
						○五月五日 児童憲章を制定、宣言す	
						○五月八日 綴子小学校 放送室、校庭に遊動円木、低鉄棒、廻旋塔等完成	
						○六月十五日 北秋田地方事務所の新築落成	
						○六月二十日 沢口小学校で放送設備	
						○六月三十日 栄橋架替陳情す	
						○七月四日 根本龍太郎、第二次吉田内閣の農林大臣となる	
						○七月十五日 秋田大学 半田教授等藤株遺跡調査のため来る	
						○七月二十一日 県北地方大水害	
						四十年來の大洪水で、栄小学校に浸水、田中・掛泥方面は大被害となる	
						○七月二十八日 建設大臣、県知事ら水害見舞いのため来町	
						○七月 七座郵便局 新築落成	
						○八月六日 坊沢、永安寺位牌堂を建立す	
						○八月二十日 沢口小学校、浴場改築	
						○八月二十日 観音堂倍分校 体操場新築落成す。小学校児童八四名、中学校生徒四六名	
						○八月三十日 栄小学校 五年以上で学校林の下刈作業を行う	
						○九月五日 沢口小学校ピアノ購入	
						○九月八日 サンフランシスコで対日平和条約・日米安保条約調印	

(次号へつづく)



わたしのお父さん

わたしのお父さんはとってもやさしいお父さんです。お母さんにおこられたり、なっている時はお父さんがなぐさめてくれます。一日の出来事を話すと、「うん、うん」と言っていて聞いてくれます。学校へ行く時はいつも、「気をつけて行ってこいよ。」と言ってくれます。



中央小学校3年

小林 亜紀子さん

す。私はお父さんが、大すきです。



材木町 成田京子(28)

幼児教育の大切さ

幼児期の教育が大切であるのは、誰もがわかっている。しかし、大切であるが、では、なぜ大切なのか、自分なりに考えてみたいと思います。

子供が自分のした事に責任をもてるようになる、すなわち、社会である程度自立していけるようになる。

なるのは、幼児期からです。また、その自立心を形成するのには大きく影響しているのが、家庭の環境ではないかと思うのです。家庭は子供の安全基地であり、その家庭の中で親と子が共に心の交流を持つ機会を、より多く見いだすことが大切だと思います。

この積み重ねが子供を素直にし、心もからだもより大きくしていくのに役立つのではないのでしょうか。子供に落ち着いた安らぎを与え、そして、自立心と人間に対する信頼の気持ちを将来にわたって持たせるようにするのが、家庭教育の目的なのではないでしょうか。

しかし、このことは頭では理解しているつもりでも、なかなか思

うように実行できないのです。また子供もそう期待通りに育ってくれないものなのです。現に、発育の段階で精神的に何らかのゆがみを持つてしまいう子供は、年々増加しているそうです。その原因は、幼児期に肌と肌のふれあい不足していることにあるということです。子供の心は大人が考えている以上に感じやすく、傷つきやすいものです。しかし、野放図な甘えは禁物です。

毎日の子育ての中で、「声のいいことば」をもって子供を見守り、子供の心の叫びをよみとれる親になれたらいいと思います。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

みんなの広場



オニノゲシ

(キク科)

地面に姿を現わした口

ゼット葉 (2)

(鷹巣南小学校 畠山益穂先生)



春の野草

枯れ草の間から緑あざやかな姿を見せて、春の訪れを早々と知らせてくれるのがヨモギです。このヨモギやツクシ、フキノトウ、

ヨメナ、タンポポを摘んで春の香りを楽しんでみましょう。

*草もちヨモギは熱湯に重曹を加えた中でゆで、水にさらしてすり鉢ですり、もちに加えてつき混ぜます。

*ツクシのはかまとって熱湯でゆで、油でいためて甘辛くつくだ煮に。

*フキノトウの天ぷら

フトウやタラの芽は、天ぷらの衣をつけてさっと揚げる。

*ヨメナご飯ヨメナは塩を加えた湯でゆで、水につけてアクをとり、塩をふって細かく刻み、ご飯に混ぜます。

*タンポポのサラダタンポポの新芽はちぎって水にさらしグリーンサラダに混ぜます。

* * * * *

たかのす文芸

母さんの口

綴子小五年 佐藤 誠子

少しあれていて

くすりをつけないといたがる口びる

店にいる時は 口がはりさける位

げらげらわらってお客とおしゃべりする口

一人の時は

音ではずれの歌声が よくでる口

家計簿をつけると への字になる口

時どき 「かわなければよかった」と

と一人ごとをもらす口

おせつきょうの時

いやという位 大きな声で よくまわる口

母さんの口の中には

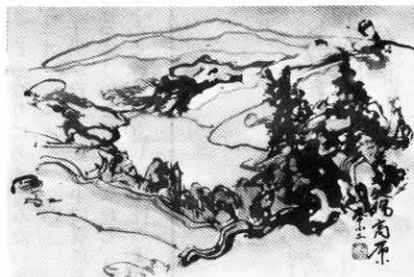
いろんな言葉のテープが入っている

わたしは その中でも

母さんの口が ホの字になるテープが

一番大好き

おしらせ



一線美術会運営委員
九島素二氏

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十三日と二十七日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、四日と十八日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

また、今月の母親学級は、妊娠中の日常生活と栄養について。時間は、午前十時から十一時まで。

※場所は、いずれも鷹巣中央公民館保健相談室です。

◇ 離乳食実習指導は、二十一日、五十七年九月生まれとなっています。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。乳児健康相談も併せて行いますので、お子さんもお連れください。

乳児健康診査は、二十一日、五十七年十二月生まれとなっています。受付時間は、午後一時から一時三十分まで。

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

◇ 一歳六カ月児健康診査は、十四日、五十六年八月生まれと九月生まれとなっています。

受付時間は、午後一時から一時三十分まで。中央公民館ホールで行います。おいでの時は、母子手帳と問診票を忘れずにお持ちください。

◇ フツ素イオンむし歯予防は、十四日です。

時間は、午後一時三十分から午後三時まで。対象者は満三歳以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。※場所は、中央公民館健康相談室です。

妊婦訪問

未熟児や異常児の出産を防ぐため、保健婦（助産婦）による妊婦訪問を行います。

予防接種

四月は、▽一日、七日市地区、▽八日、坊沢、七座地区、▽十五日、沢口地区、▽二十二日、綴子地区となっています。

※旧鷹巣地区は、公民館保健相談室で行います。（第一、第三曜日）

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒ生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四十八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は七日、鷹巣地区の方は八日です。以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から午後二時三十分まで。中央公民館保健相談室で行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳を、必ず持参してください。

長距離合同

タイムトライヤル

鷹巣町陸上競技協会では、町民体力づくりと、競技のレベルの向上をはかるため、長距離の合同タ

イムトライヤルを実施することになりました。

会場は、鷹巣競技場で午後六時スタート。

実施日は、四月九日から九月二十四日まで計十回行います。

陸上競技の愛好者であれば、だれでも参加できます。くわしくは、鷹巣体育館（☎②一三八〇〇）へ問い合わせください。

善意

▽鷹巣小学校四年、山口奨くんから拾得金千円

▽青森市、今茂義さんから千七百四十円

それぞれ社会福祉のために、町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽芳志に深く感謝いたします。

▽中屋敷、千葉末治さんから亡父

幸一郎さんの香典返し

▽脇神、佐藤喜代治さんから亡母

ハルさんの香典返し

▽綴子下町、鈴木祐一郎さんから

祐之助さんの香典返し

▽前山、沢田治三郎さんから亡父

武さんの香典返し

▽七日市、長岐亮仁さんから亡父

富治郎さんの香典返し

▽綴子下町、岩谷敏男さんから亡

父五郎さんの香典返し
▽藤株、畠山慎之進さんから亡父
慎一郎さんの香典返し



誕生おめでとうございます

三国 麗子（修司、長女）南鷹巣
高橋 未来（菊治、長女）坊沢大町
柴田 伸佳（吉隆、二男）小森
桂田 裕也（雅博、長男）元町
佐藤めぐみ（敏秀、長女）坊山
貝塚友佳子（孝雄、長女）元町
田村 典子（広美、長女）舟見町
三沢 友幸（征悦、二男）松葉町
河田有紀子（和弘、長女）元町
篠内 巧（英悦、長男）今泉
落合 正充（秀春、二男）掛泥
藤原 里枝（久雄、三女）堂ヶ岱
伊藤 大弥（金弥、長男）前野団地

二人の前途を祝福いたします

津谷 昭利 相善町
福田 朱美 旭町
金子 賢次 大沢
佐藤 純子 七日市

おくやみ申しあげます

津谷 末治（82歳）宮前町
三沢 ミエ（72歳）松葉町
鈴木祐之助（82歳）下町
石川 民治（77歳）前野
鈴木八五郎（69歳）舟場
高井 健二（42歳）住吉町
寺野マサエ（78歳）脇神